特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０１４号
東京都渋谷区渋谷１丁目８番３号ＴＯＣ第一ビル６階601号室
清算株式会社　セント・ジョン株式会社
代表清算人　小田　靖忠
１　決定年月日　平成27年３月６日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１２号
栃木県日光市湯西川601番地
清算株式会社　株式会社マウンテンジョイ
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（ヒ）第２号
栃木県那須烏山市田野倉817番地
清算株式会社　株式会社エヌケー商事
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（ヒ）第２００８号
東京都品川区西五反田２丁目６番３号
清算株式会社　株式会社東京プロパティ
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第６号
新潟県五泉市菅出字横道上3589番地２
清算株式会社　株式会社トミオカ
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
新潟地方裁判所第１民事部

包括的禁止命令

平成２６年（再）第１６号
大阪市中央区南船場３丁目８番15号、商業登記簿上の本店所在地奈良県大和高田市大字市場304番地の３
再生債務者　旭繊維株式会社
主文　すべての債権者は、破産手続開始の決定があるまでの間、再生債務者の財産に対し、強制執行等及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
平成27年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第６号
千葉県成田市加良部１丁目16番地　シエールグラン成田2240号
再生債務者　鈴木靖一郎
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月26日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月９日から平成27年４月23日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第１５号
兵庫県西宮市里中町１丁目９番８―408号
再生債務者　土居　健二
１　決定年月日時　平成27年３月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月27日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月３日から平成27年４月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１号
秋田県能代市字東赤沼１番地２
再生債務者　芳賀　克美
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年４月20日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（再イ）第１３５号
さいたま市浦和区領家７丁目27番５号　浦和領家パークホームズ弐番館306号室
再生債務者　玉川　　淳
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年４月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第４号
埼玉県三郷市彦成３丁目12番28号
再生債務者　徳山　勝二
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年４月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第２号
千葉県八千代市八千代台北17丁目17番15号
再生債務者　山田美奈子
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年４月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１４号
千葉県市川市下貝塚２丁目３番７号
再生債務者　青木　憲彦
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年４月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１８号
千葉市中央区中央３丁目17番１―1111号
再生債務者　山本健太郎
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年４月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第４３号
相模原市中央区上溝2516番地１　レヴィールファミリア上溝403
再生債務者　指方　一成
１　決定年月日時　平成27年３月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月13日から平成27年４月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第１号
兵庫県尼崎市長洲本通２丁目９番30―305号
再生債務者　長尾　順也
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月６日から平成27年４月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第７号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番３―916号
再生債務者　平賀理映子
１　決定年月日時　平成27年３月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月30日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月６日から平成27年４月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第４号
岐阜県各務原市鵜沼川崎町２丁目86番地　コンフォート三柿野101
再生債務者　木村　英樹
１　決定年月日時　平成27年３月10日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月14日から平成27年４月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（再イ）第５号
岐阜県各務原市川島河田町414番地６
再生債務者　栗原　政男
１　決定年月日時　平成27年３月10日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月31日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月14日から平成27年４月21日まで
岐阜地方裁判所